

# 令和2年葛巻町議会1月会議 会議録

令和2年1月20日(月)  
午前10時開議

【開会】	1
・臨時議長の紹介	
・町民憲章朗唱	
・町長あいさつ	

## ◇議事日程(第1号)

【仮議席の指定】	3
日程第1 仮議席の指定	
【議長の選挙】	3
日程第2 議長の選挙	

## ◇議事日程(第2号)

【副議長の選挙】	4
日程第3 副議長の選挙	
【議席の指定】	6
日程第4 議席の指定	
【会議録署名議員の指名】	7
日程第5 会議録署名議員の指名	
【委員会の委員の選任】	7
日程第6 常任委員の選任について	
日程第7 議会運営委員の選任について	
【議長の常任委員辞任の件】	8
日程第8 議長の常任委員辞任の件について	
【一部事務組合議会議員の選挙】	9
日程第9 盛岡地区広域消防組合議会議員の選挙	

日程第10 盛岡北部行政事務組合議会議員の選挙

日程第11 岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

【 議案第1号～第2号、同意第1号～第2号 】・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

日程第12 議案第1号 令和元年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）

日程第13 議案第2号 非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正  
する条例

日程第14 同意第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて

日程第15 同意第2号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて

令和2年葛巻町議会1月会議 会議録

告示年月日	令和2年1月10日（金）					
開会年月日	令和2年1月20日（月）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和2年1月20日（月） 開議10時02分 散会13時33分					
議員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅早 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	下屋敷 幸 男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠 藤 裕 樹	○	7	姉 帯 春 治	○
	3	近 藤 聖	○	8	高 宮 一 明	○
	4	山 崎 邦 廣	○	9	辰 柳 敬 一	○
	5	柴 田 勇 雄	○	10	中 崎 和 久	○
会議録署名議員	1 番	下屋敷 幸 男	5 番	柴 田 勇 雄		
会議の書記	議会事務局長	触 沢 誉	議会事務局総務係長	村 木 晋 介		

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重 男	農林環境エネルギー課長	松 浦 利 明
	副 町 長	觸 澤 義 美	建設水道課長	中 山 優 彦
	教 育 長	吉 田 信 一	教育委員会事務局教育次長	石 角 則 行
	農業委員会長	深 澤 進	病院事務局長	大久保 栄 作
	代表監査委員	馬 渕 文 雄	農業委員会事務局長	和 野 康 弘
	総務企画課長	山 下 弘 司	総務企画課室長	大川原 洋 一
	政策秘書課長	服 部 隆 行	政策秘書課室長	波 紫 徳 彰
	住民会計課長	千 葉 隆 則	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
健康福祉課長	檜 木 幸 夫			

( 開議時刻 10時00分 )

議会事務局長（ 触沢誉君 ）

本会議は一般選挙後初めての議会です。議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。ただいま出席している議員の中で年長議員は柴田勇雄議員でございます。柴田議員、議長席にお着き願います。

臨時議長（ 柴田勇雄君 ）

ただいま紹介のありました、柴田勇雄でございます。地方自治法第107条の規定により、議長が決まるまでの間、臨時に議長の職務を行います。よろしく願いいたします。

ただいまから、令和2年葛巻町議会を開会いたします。

本日の会議に先立ち、葛巻町民憲章の朗唱を行います。事務局長に主文を先導して朗読させますので、引き続き、全員で朗唱願います。町民憲章のしおりを準備の上、ご起立願います。

議会事務局長（ 触沢誉君 ）

それでは、朗読いたしますので、引き続き朗唱ください。

葛巻町民憲章

第1章 幸せな輝かしい未来のために、たくましい体力と気力、知性と創造性に満ちた人を育てる、教育の町づくりにつとめます。

第2章 明るく楽しい生活のために、きまりを守り、温かい心をもって、互いに助けあう、福祉の町づくりにつとめます。

第3章 豊かな美しい郷土のために、自然を愛し、資源の活用に、力を合せて生き生きと働く、産業の町づくりにつとめます。

臨時議長（ 柴田勇雄君 ）

ご着席ください。以上で、葛巻町民憲章の朗唱を終わります。

ここで、町長から令和2年葛巻町議会招集にあたって、あいさつの申し入れがありましたので、これを許します。

町長。

町長（ 鈴木重男君 ）

本日、ここに新しく選任されました議員の皆様方をお迎えいたしまして、令和2年葛巻町議会が開催されるにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの葛巻町議会議員選挙におきまして、ご当選されました現職7名、新人3名の議員各位に対しまして、心からお喜びを申し上げます。

昨年は、平成から令和に改元され、新たな時代が幕を開け、町でも、中心市街地のバイパス的機能を有した町道茶屋場田子線の開通、新たな町の拠点となる新庁舎建設工事、林業の町のシンボルとなる上屋付きの新大橋の整備に着手するなど、一つひとつの夢が実った年であり、ご協力、ご賛同いただきました皆様方に、この場をお借りし、厚く御礼を申し上げる次第であります。

今年は、町が昭和 30 年 7 月に 1 町 2 村による合併から 65 周年を迎える節目の年ですが、依然として、国、県のみならず、町政をとりまく環境は大変厳しく、特にも、町の最重要課題であります人口減少問題は、今後さらに厳しさを増していくものと予想されております。こうした中、時代の変化に柔軟かつ適切に対応し、先人達がたゆまぬ努力で築きあげてきた郷土くずまきを、さらに発展させるため、ひと・地域・資源を活かした一步先行くまちづくりに果敢に挑戦をし、夢を実現にしていきたいと思っております。

そのためには、議員各位、町民の皆様との信頼、協力関係をより深めながら、共に歩み続け、協働・協創の精神のもと、町の持つ豊かさや魅力をさらに高め、葛巻だからできる、葛巻にしかできない取り組みに挑戦をし、山村のモデルとして光り輝き続けたいと考えております。議員各位におかれましては、今後、一層のご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、今会議には人事案件 2 議案をご提案申し上げますので、慎重ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。

#### 臨時議長（柴田勇雄君）

これより、議会の構成に入りたいと思います。

町長はじめ職員の皆さんには、議案審議までの間、退席されても結構でございます。議案審議の時間になりましたら、こちらから連絡いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

議員の皆さんは、席を立たないで、お待ち願います。

（休憩時刻 10時08分）

（再開時刻 10時09分）

#### 臨時議長（柴田勇雄君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これから、令和 2 年葛巻町議会 1 月会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10 名です。定足数に達していますので、会議は成立いたしました。

なお、会議日程は本日一日間といたします。

議事日程は、お手元に配布したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

次に、日程第2、議長選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

( 出入口を施錠 )

ただいまの出席議員は、10名です。

立会人を指名いたします。葛巻町議会総合条例第39条第2項の規定により、立会人に、遠藤裕樹君及び鈴木満君を指名いたします。

お諮りいたします。

投票の結果、最多得票者を議長に、最多得票者が複数の場合は、くじで決定したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認めます。

したがって、最多得票者を議長に、最多得票者が複数の場合は、くじで決定することといたします。

これから、投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。適任と思われる人1名の氏名を、はっきりとご記入ください。

( 投票用紙配布 )

投票用紙の配布漏れはありませんか。

( 「なし」の声あり )

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

( 投票箱を提示し確認 )

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、演壇右側より順番に投票願います。

#### 議会事務局長 ( 触沢誉君 )

それでは、投票願います。

1番、下屋敷幸男議員、2番、遠藤裕樹議員、3番、近藤聖議員、4番、山崎邦廣議員、6番、鈴木満議員、7番、姉帯春治議員、8番、高宮一明議員、9番、辰柳敬一議員、10番、中崎和久議員、臨時議長、柴田勇雄議員。

#### 臨時議長 ( 柴田勇雄君 )

投票漏れはありませんか。

( 「なし」の声あり )

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより、開票を行います。

遠藤裕樹君、鈴木満君、開票の立ち会いをお願いいたします。

( 開箱、投票用紙点検、集計作業 )

選挙の結果を事務局長より報告します。

#### 議会事務局長 ( 触沢誉君 )

選挙の結果を報告いたします。投票総数 10 票。そのうち、有効投票 10 票。無効投票 0 票です。有効投票のうち、中崎和久議員 8 票、高宮一明議員 1 票、鈴木満議員 1 票。以上のとおりでございます。

#### 臨時議長 ( 柴田勇雄君 )

ただいま、事務局長から報告がありました。中崎和久君 8 票、高宮一明君 1 票、鈴木満君 1 票。この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、中崎和久君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

( 出入口を解錠 )

ただいま、議長に当選されました中崎和久君が議長におられますので、葛巻町議会総合条例第 40 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。中崎和久君、承諾のあいさつをお願いいたします。

#### 議長 ( 中崎和久君 )

ただいまは、名誉ある葛巻町議会の議長に選任をいただきました。誠心誠意、議会活性化、議会運営に努めてまいりたいというふうに思いますので、議員各位のご協力を心からお願いを申し上げます。

#### 臨時議長 ( 柴田勇雄君 )

中崎議長、議長席にお着き願います。

議長席交替の間、暫時休憩いたします。

( 休憩時刻 10 時 21 分 )

( 再開時刻 10 時 22 分 )

#### 議長 ( 中崎和久君 )

休憩前に引き続き、会議を再開します。

休憩中に議事日程 ( 第 2 号 ) をお手元に配布しておりますので、ご了承願います。

次に、日程第 3、副議長の選挙を行います。

選挙は、投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

( 出入口を施錠 )

ただいまの出席議員は、10名です。

立会人を指名します。葛巻町議会総合条例第39条第2項の規定により、立会人に、遠藤裕樹君及び鈴木満君を指名します。

お諮りします。

投票の結果、最多得票者を副議長に、最多得票者が複数の場合は、くじで決定したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認めます。

したがって、最多得票者を副議長に、最多得票者が複数の場合は、くじで決定することとします。

これから、投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。適任と思われる人1名の氏名を、はっきりとご記入ください。

( 投票用紙配布 )

投票用紙の配布漏れはありませんか。

( 「なし」の声あり )

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

( 投票箱を提示し確認 )

異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を呼び上げますので、演壇右側より順番に投票願います。

#### 議会事務局長 ( 触沢誉君 )

それでは、投票願います。

1番、下屋敷幸男議員、2番、遠藤裕樹議員、3番、近藤聖議員、4番、山崎邦廣議員、5番、柴田勇雄議員、6番、鈴木満議員、7番、姉帯春治議員、8番、高宮一明議員、9番、辰柳敬一議員、中崎和久議長。

#### 議長 ( 中崎和久君 )

投票漏れはありませんか。

( 「なし」の声あり )

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより、開票を行います。

遠藤裕樹君、鈴木満君、開票の立ち会いをお願いします。  
 （開箱、投票用紙点検、集計作業）  
 選挙の結果を事務局長より報告します。

**議会事務局長（触沢誉君）**

選挙の結果を報告いたします。投票総数 10 票。そのうち、有効投票 10 票。無効投票 0 票です。有効投票のうち、高宮一明議員 8 票、鈴木満議員 2 票。以上のとおりでございます。

**議長（中崎和久君）**

ただいま、事務局長から報告がありました。高宮一明君 8 票、鈴木満君 2 票。この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって、高宮一明君が副議長に当選されました。議場の出入口を開きます。

（出入口を解錠）

ただいま、副議長に当選されました高宮一明君が議場におられますので、葛巻町議会総合条例第 40 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。高宮一明君、承諾のあいさつをお願いします。

**副議長（高宮一明君）**

ただいまは副議長に皆様方の多大な御推挙によりまして、就任させていただきました。大変ありがとうございます。この後、中崎議長の識見のもと副議長の職を全うしてまいりたいと思いますので、議員各位のご協力のほどをよろしくお願い申し上げて、あいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

**議長（中崎和久君）**

次に、日程第 4、議席の指定を行います。

議席は、葛巻町議会総合条例第 14 条第 1 項の規定により、議長が指定することとなっております。事務局長に議席番号と氏名を朗読させます。なお、10 番は議長、9 番は副議長とします。

**議会事務局長（触沢誉君）**

それでは、朗読いたします。1 番、下屋敷幸男議員、2 番、遠藤裕樹議員、3 番、近藤聖議員、4 番、山崎邦廣議員、5 番、柴田勇雄議員、6 番、鈴木満議員、7 番、姉帯春治議員、8 番、辰柳敬一議員、9 番、高宮一明副議長、10 番、中崎和久議長。以上でございます。

**議長（中崎和久君）**

ただいまの朗読のとおり議席を指定します。

ここで、議席移動のため、暫時休憩します。

( 休憩時刻 10時34分 )

( 再開時刻 10時35分 )

#### 議長 ( 中崎和久君 )

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

本会議の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、1番、下屋敷幸男君及び5番、柴田勇雄君を指名します。

ここで、全員協議会開催のため、11時10分まで休憩します。

( 休憩時刻 10時37分 )

( 再開時刻 11時02分 )

#### 議長 ( 中崎和久君 )

休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第6、常任委員の選任について及び日程第7、議会運営委員の選任についての2件を一括議題とします。

お諮りします。

常任委員及び議会運営委員の選任については、葛巻町議会総合条例第136条第3項で、議長が会議に諮って指名すると規定されておりますので、議長において指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認め、議長より指名します。

事務局長に、各常任委員及び議会運営委員の氏名を朗読させます。

#### 議会事務局長 ( 触沢誉君 )

それでは、朗読いたします。

はじめに、輝くふるさと常任委員会の委員でございます。

定数は10名です。委員に、中崎和久議長、高宮一明副議長、辰柳敬一議員、姉帯春治議員、鈴木満議員、柴田勇雄議員、山崎邦廣議員、近藤聖議員、遠藤裕樹議員、下屋敷幸男議員の10名。

次に、広報常任委員会の委員でございます。定数は5名です。委員に、高宮一明副議長、山崎邦廣議員、近藤聖議員、遠藤裕樹議員、下屋敷幸男議員の5名。

次に、議会運営委員会の委員でございます。定数は4名です。委員に、姉帯春治議員、鈴木満議員、柴田勇雄議員、下屋敷幸男議員の4名。

以上のおりでございます。

## 議長（中崎和久君）

お諮りします。

ただいまの朗読のとおり指名することに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま朗読のとおり選任することに決定しました。

ただいま、私が輝くふるさと常任委員に選任されましたが、葛巻町議会総合条例第136条第4項の規定により、輝くふるさと常任委員の辞任を申し出ます。

地方自治法第117条の規定により除斥となりますので、退場します。

副議長と交替のため、暫時休憩します。

（休憩時刻 11時04分）

（再開時刻 11時05分）

## 副議長（高宮一明君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

地方自治法第106条の規定により、議長の職務を行います。

日程第8、議長の常任委員辞任の件を、議題とします。

中崎議長から、地方自治法第105条の規定により、議長は各委員会に出席し、発言できることとなっていることから、常任委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りします。

本件は、申し出のとおり辞任に同意することに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、中崎議長の常任委員の辞任に同意することに決定しました。

ここで、中崎議長の除斥を解き、入場を求めます。

議長と交替のため、暫時休憩します。

（休憩時刻 11時06分）

（再開時刻 11時07分）

## 議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ここで、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長互選のため、11時30分まで休憩します。

（休憩時刻 11時07分）

(再開時刻 11時30分)

議長 (中崎和久君)

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいまの休憩中に、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が互選されていますので、その結果を報告申し上げます。輝くふるさと常任委員会の委員長に鈴木満君、副委員長に山崎邦廣君。広報常任委員会の委員長に山崎邦廣君、副委員長に遠藤裕樹君。議会運営委員会の委員長に姉帯春治君、副委員長に柴田勇雄君。以上のとおり報告します。

次に、日程第9、盛岡地区広域消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

盛岡地区広域消防組合議会議員に、辰柳敬一君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました、辰柳敬一君を、盛岡地区広域消防組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、辰柳敬一君が、盛岡地区広域消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、辰柳敬一君が議場におられます。葛巻町議会総合条例第40条第2項の規定により、当選の告知をします。当選人から、承諾のあいさつをお願いします。

8番 (辰柳敬一君)

引き続き、盛岡広域消防組合の議員を務めさせていただきます。安全・安心のために取り組んでまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

## 議長（中崎和久君）

次に、日程第10、盛岡北部行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

盛岡北部行政事務組合議会議員に、姉帯春治君、山崎邦廣君、近藤聖君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました、姉帯春治君、山崎邦廣君、近藤聖君を、盛岡北部行政事務組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました、姉帯春治君、山崎邦廣君、近藤聖君が盛岡北部行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、3名が議場におられます。葛巻町議会総合条例第40条第2項の規定により、当選の告知をします。当選人から、承諾のあいさつをお願いします。

はじめに、近藤聖君。

## 3番（近藤聖君）

近藤です。円滑な運営ができるように力を尽くしたいと思います。よろしくお願いたします。

## 議長（中崎和久君）

次に、山崎邦廣君。

## 4番（山崎邦廣君）

行政事務組合の事業が円滑に推進できますように努めてまいりたいと思います。よ

ろしくお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

次に、姉帯春治君。

7番（姉帯春治君）

よろしく申し上げます。北部事務組合ということでございますけども、それぞれ各地区から組合の議員の方々がおいでになります。忌憚のない意見を出し合いながら、進めていきたいと思っていますので、よろしく申し上げます。

議長（中崎和久君）

ここで、昼食のため、午後1時15分まで休憩します。

（休憩時刻 11時35分）

（再開時刻 13時15分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

次に、日程第11、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

岩手県後期高齢者医療広域連合規約第8条で、広域連合議員は、関係市町村の長及び議会の議員のうちから、各関係市町村の議会において1人を選挙すると規定されております。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することとしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に、町長、鈴木重男君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長において指名しました鈴木重男君を、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました鈴木重男君が、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました、鈴木重男君が議場におられます。

葛巻町議会総合条例第40条第2項の規定により、当選の告知をします。

当選人から、承諾のあいさつをお願いします。

町長 (鈴木重男君)

ただいま、連合議会議員にご指名をいただきました。今後におきましては、円滑な運営に鋭意努めさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。

議長 (中崎和久君)

次に、日程第12、議案第1号、令和元年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)から日程第15、同意第2号、監査委員の選任に関し同意を求めることについてまでの4議案を一括議題とします。

順次、提案理由の説明を求めます。

町長。

町長 (鈴木重男君)

はじめに、人事案件でございます。

同意第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、葛巻町葛巻第54地割213番地1。氏名、馬淵文雄。生年月日、昭和26年2月1日生まれ。なお、任期につきましては、令和2年1月23日から令和6年1月22日日までの4年間とするものであります。なお、経歴書につきましては、お目通しをいただきたいと思っております。

続きまして、同意第2号、監査委員の選任に関し同意を求めることについて。

次の者を監査委員に選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住所、八幡平市大更第25地割65番地1。氏名、樋口一男。生年月日、昭和21年5月22日生まれ。なお、任期につきましては、令和2年1月23日から令和6年1月22日までの4年間とするものであります。経歴書につきましては、お目通しをいただきたいと思っております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長 (中崎和久君)

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

提案理由をご説明申し上げます。

最初に、一般会計補正予算書をお願いいたします。議案第1号、令和元年度葛巻町一般会計補正予算（第4号）でございます。今回の補正は、歳出の監査委員の報酬の補正でございます。

それでは、補正予算書の1ページをお願いいたします。

第1条、歳出の補正でございます。歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、第1表、歳出予算補正によるものでございます。

4ページをお願いいたします。

歳出の内容でございますが、2款、総務費、6項、1目、監査委員費、1節、報酬でございますが、委員の報酬に予算の不足が生じることから、14款、予備費を組み替えて22,000円を増額するものでございます。

5ページをお願いいたします。

給与費明細書、1の特別職、一番下の比較のところでございますが、その他の特別職の職員数が1人増となり、報酬22,000円の増で、これにより、合計も22,000円の増となるものでございます。議案1号につきましては、以上でございます。

次に、議案集に戻っていただきまして、1ページをお願いいたします。

議案第2号、非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本改正案は、監査委員の選任につきまして、識見を有するものから2名を選任することとなりましたことから、別表について所要の整備をするものでございます。

改正内容でございますが、別表、表中、監査委員欄の下線の部分でございますが、識見を有する者から選任された委員を代表監査委員に、町議会議員から選任された委員を代表監査委員以外の監査委員に改正するものでございます。

附則ですが、令和2年1月20日からの施行とするものでございます。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。慎重ご審議の上、ご賛同賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

これで、提案理由の説明を終わります。

ここで、代表監査委員は退席願います。

（馬淵代表監査委員 退場）

お諮りします。

議案第1号から同意第2号までの4議案については、葛巻町議会総合条例第46条第3項の規定により、輝くふるさと常任委員会へ審査を付託しないこととしたいと思

ます。これに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

はじめに、議案第1号、令和元年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田勇雄君。

#### 5番(柴田勇雄君)

補正4号の中身でございしますが、監査委員、次の条例とも関わるんですけども、年額の報酬が変わらなくて、22,000円の補正増、どのような中身なのか、ちょっと理解し難いので、教えていただきたいと、このように思います。

また、給与明細書でございしますが、先ほど説明あったとおり1人増えているようですが、これは監査委員の分なのでしょうか。もし、1人とすれば、前の監査委員の議会の選出部分については、どのような形での数字になっているのか、お知らせをいただきたいと思います。

#### 議長(中崎和久君)

総務企画課長。

#### 総務企画課長(山下弘司君)

お答えいたします。

監査委員の報酬は年額報酬になっておりますが、非常勤特別職の職員の報酬に関する条例第4条におきまして、会計年度の中途において、当該職員となり又は当該職員でなくなった場合の報酬は、月額によって計算すると規定されてございます。今回、このたびの改選期におきまして、監査委員さんが入れ替わりになることとなりますことから、旧委員の今年度の報酬につきましては、4月から1月までの10カ月分となります。新委員につきましても、1月からの任期となる関係がございまして、新委員さんにつきましては、今年度分は1月から3月までの報酬となる関係で、1月分がダブる形になる関係で、12分の1の1カ月分が不足する形になりまして、今回、補正するものでございます。

それから、特別職の人数の関係につきましては、今回、議員からの選出ではなくなる関係で、1名、特別職、識見を有する者から選任された委員となる関係で、1名が増となる形になるものでございます。

#### 議長(中崎和久君)

ほかに。

(「なし」の声あり)

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで、討論を終わります。

これから、議案第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第1号、令和元年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第1号、令和元年度葛巻町一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号、非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田勇雄君。

5番(柴田勇雄君)

今回は、議会選出の委員から代表監査委員以外の監査委員、報酬は同じなわけですが、代表監査委員以外の監査委員の報酬の額については、岩手県の平均、町村で結構でございますが、比べて、どのランクになっているのか、お知らせいただきたいと思っております。

議長(中崎和久君)

総務企画課長。

総務企画課長(山下弘司君)

お答えいたします。

去年の19町村の監査委員さんの報酬の平均が346,000円ほどになってございます。葛巻町の場合は、代表監査委員さんが315,000円、それから、代表監査委員以外の委員さんは260,000円というような形になるものでございます。以上でございます。

議長(中崎和久君)

柴田勇雄君。

5番(柴田勇雄君)

そうしますと、県内の市町村と比較いたしますと、この部分については、当町の報酬、代表監査委員も含めて低いという認識でよろしいんですか。

議長(中崎和久君)

総務企画課長。

総務企画課長（山下弘司君）

平均が346,000円ほどになっておりますので、若干低い形になるかと思えます。

議長（中崎和久君）

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、討論を終わります。

これから、議案第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第2号、非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、議案第2号、非常勤特別職の職員の報酬に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

次に、同意第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについて、質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないよう、ご注意願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから、同意第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

起立全員です。

したがって、同意第1号、監査委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

ここで、代表監査委員は着席願います。

( 馬淵代表監査委員 入場・着席 )

次に、同意第2号、監査委員の選任に関し同意を求めることについて、質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないよう、ご注意願います。質疑ありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで、質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して、採決に入りたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

( 「なし」の声あり )

異議なしと認めます。

これから、同意第2号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

同意第2号、監査委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、同意第2号、監査委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了し、会議に付された事件は全部終了しました。

以上で、令和2年葛巻町議会1月会議を終了します。

次回は、3月第1金曜日の6日に再開することとします。

ご苦勞様でした。

( 散会時刻 13時33分 )